

中小企業の事業再開への取組が支援されます 各補助金の事業再開枠

<事業再開支援について>

緊急事態宣言の解除等を踏まえ、中小企業の事業再開を強力に後押しするため、業種別ガイドライン等に基づいて行う取組への支援が拡充されます。小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金に「事業再開枠」として補助上限額が上乘せされます。

事業再開枠の対象

業種別ガイドライン等に基づく、以下の感染防止対策費が対象となります。

消毒

マスク

清掃

飛沫防止

換気設備

その他衛生管理

掲示・アナウンス

各補助金の拡充内容

事業再開枠では以下の表の赤文字の通りに補助内容が拡充されます。

	通常枠	特別枠(類型A)※	特別枠(類型B・C)※
小規模事業者 持続化補助金	50万円・2/3	100万円・2/3	100万円 2/3 → <u>3/4</u>
	【事業再開枠】50万円・定額(10/10)		
ものづくり補助金	1,000万円・1/2 (小規模 2/3)	1,000万円・2/3	1,000万円 2/3 → <u>3/4</u>
		【事業再開枠】50万円・定額(10/10)	
IT導入補助金	450万円・1/2	450万円 2/3	450万円 2/3 → <u>3/4</u>

※ 類型A: サプライチェーンの毀損への対応 類型B: 非対面型ビジネスモデルへの転換 類型C: テレワーク環境の整備

※ 特別枠の申請要件として、補助対象経費の1/6以上が、上記A~Cのいずれかに合致する必要があります